

V 都道府県・市区町村別基本数一覧

都道府県及び市区町村の調査世帯数（二人以上の世帯、単身世帯）を掲げた一覧表を次の表 9 と表 10 に示す。

VI 全国単身世帯収支実態調査の概要

「全国単身世帯収支実態調査」は、60 歳未満の単身世帯の家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査することにより、消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにし、全国消費実態調査結果を補完することを目的として設けられた調査である。

この調査は、総務省統計局が民間の調査機関に委託して行い、調査対象となる世帯は、調査機関が保有・管理する自発的調査協力者の中から選定したが、平成 21 年全国消費実態調査の調査単位区内に居住する者はあらかじめ対象から除外した。

調査世帯数は全国で 1,600 世帯とし、平成 17 年国勢調査の調査結果に基づく比例割当法により配分した（表 11、表 12）。